公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６８号
神戸市兵庫区福原町１番３―202号
債務者　有限会社神戸営財
代表者取締役　大西　一明
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３号
佐賀市北川副町大字江上475番地
債務者　有限会社俣野春華園
代表者代表取締役　俣野　豊
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　焼山　敏晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時45分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５３号
広島市安佐南区東野３丁目29番７号
債務者　有限会社優企画
代表者取締役　武田　伸三
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３６７号
茨城県笠間市小原421番地１
債務者　有限会社茨城出版販売
代表者代表取締役　田口　軍祐
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前11時30分
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第３７４号
大阪市北区梅田１丁目２番２―1300号
債務者　スタッフバンク株式会社
代表者代表取締役　河野　純一
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６１号
北海道石狩郡当別町太美町1497番地
債務者　有限会社マートみやもと
代表者取締役　宮本　聡
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲川　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６２号
北海道石狩郡当別町太美町1498番地
債務者　株式会社北誉
代表者代表取締役　宮本　静子
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲川　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４５１号
（最後の住所）岡山市東区豊田220番地36
債務者　亡小椋敬夫相続財産
相続財産管理人　小椋　正輝
1　決定年月日時　平成28年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前10時40分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５２号
名古屋市西区花原町191番地
債務者　株式会社人形の扇山
代表者代表取締役　谷山　幸三
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２号
山梨県甲府市徳行３丁目９番25号
債務者　あいぷろじぇくと合同会社
代表者代表社員　岡田　優子
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前11時10分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４７号
兵庫県芦屋市上宮川町２番８号第19プロスパー芦屋402号
債務者　株式会社ライフフォーカス
代表者代表取締役　宮崎あつ子
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３９８２号
大阪市中央区本町１丁目２番１号本町リバーサイドビル３階
債務者　岸商事株式会社
代表者代表取締役　山岸　信行
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４号
滋賀県近江八幡市多賀町33番地
債務者　株式会社ダイユウ
代表者代表取締役　辻村　寛
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午後２時
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第２５号
神戸市中央区山本通２丁目５番３―403号、商業登記簿上の本店所在地神戸市中央区中山手通２丁目24番１―505号
債務者　有限会社ＫＫｔｒａｄｉｎｇ
代表者代表取締役　辻村　寛
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午後２時
大津地方裁判所彦根支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２１号
群馬県高崎市貝沢町1370番地
債務者　谷津田利勝
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
前橋地方裁判所高崎支部